

動物実験に関する自己点検・評価報告書

昭和女子大学

2024年5月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定） 動物実験委員会名簿 動物実験申請書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 年 2 回、申請された動物実験申請書を審査する委員会が定例で開かれて審査を実施している。 定例以外にも、必要に応じて審査委員会を開催している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

<p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成20年4月1日制定）</p> <p>動物実験申請書</p> <p>動物実験報告書</p> <p>飼養保管施設設置承認申請書</p> <p>施設等廃止届</p> <p>実験室設置承認申請書</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>審査規程が上記の規程に定められている。</p> <p>動物実験委員会規程及び様式が適正に定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>該当する動物実験は実施していないため、自己点検のための資料は作成していない。</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>遺伝子組み替え動物、感染動物の作成およびこれらを用いた実験は行っていない。改善すべき問題等は存在しない。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成20年4月1日制定）第7章「実験動物の飼養及び保管」 動物実験施設飼養・保管マニュアル 緊急時対応マニュアル 実験動物飼養保管施設リスト 実験動物管理者名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験実施者（教員・学生）に対して、飼育室内の整理整頓、室内清掃などについて積極的な指導を行っている。
--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成20年4月1日制定）</p> <p>動物実験申請書</p> <p>委員会記録</p> <p>審査結果報告書</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>申請書の提出を年2回行い、委員会を開催して審査を行っている。</p> <p>3Rの視点をふまえて、適正な動物実験の方法を選択して実施しているかを確認している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成20年4月1日制定）第5章</p> <p>動物実験申請書</p> <p>委員会記録</p> <p>審査結果通知書</p> <p>動物実験報告書</p> <p>動物実験の自己点検票（様式2-1）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成20年4月1日制定）第5章動物実験等の実施に従い、動物実験計画書が提出され、審査後、適正に実施されている。</p>

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成20年4月1日制定）第8章「安全管理」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

該当せず。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成20年4月1日制定）第7章「実験動物の飼養及び保管」

動物実験施設飼養・保管マニュアル

実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式2-2）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験は適切に実施されており、特段の問題は発生していない。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2 - 2）

昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定）第 6 章 「施設等」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

温度湿度の管理、衛生管理など、適切である。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

昭和女子大学における動物実験に関する規程（平成 20 年 4 月 1 日制定）第 9 章 「教育訓練」
教育訓練実施記録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

平成 24 年度に制度化し、以降動物実験実施前に、教育訓練を行っている。
教育訓練実施記録により、実施状況を判断している。

4) 改善の方針、達成予定時期

年度毎に判断する。


7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>昭和女子大学における動物実験に関する規定（平成 20 年 4 月 1 日制定）第 10 章「自己点検・評価・検証」昭和女子大学ホームページ</p> <p>申請書</p> <p>委員会記録</p> <p>動物実験報告書</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>自己点検評価は 3R の視点も含めて実施した。</p> <p>情報公開は平成 21 年から行っている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

<p>1) 昭和女子大学における動物実験委員会の構成</p> <p>第 6 条に掲げる委員：教授 4 名、准教授 2 名、講師 1 名、外部委員 1 名</p> <p>2) 昭和女子大学における動物実験の実施状況と許可申請書の年度別数量と実施状況別紙のとおり</p> <p>3) 動物種ごとの飼育数の集計について</p> <p>「動物実験に関する現況調査票」のとおり</p> <p>期間特有の点検・評価事項及びその結果</p> <p>該当なし</p>

動物実験委員会委員長 山中 健太郎 
 2024 年 6 月 27 日 承認

学長 金尾 朗 
 2024 年 7 月 2 日 承認

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
申請件数	(件)	12	11	8	9	8	
うち 許可件数	(件)	12	11	8	9	8	
実験終了	(件)	8(*3)	8(*3)	1	6(*2)	5(*2)	
実験継続中	(件)	4	3	7(*3)	3(*3)	3(*3)	
ラットでの実験件数	(件)	3	2	2	2	2	
マウスでの実験件数	(件)	8	5	3	4	2	
動物数	ラット	(匹)	164	95	52	53	40
	マウス	(匹)	221	104	105	192	44

令和6年3月31日現在

- *1 ラットとマウス両方を使用する実験あり
- *2 動物の臓器のみを取り扱う実験を含む
- *3 実験を行わなかったものを含む

掲載されている数値は、動物実験報告書に記載されていた動物数である。
 本学におけるこれまでの実験動物種は、ラットおよびマウスのみで、他種動物は使用していない。感染モデルおよび遺伝子組換え動物も使用していない。

